

入院時の食事代が変わります

令和6年6月1日から、入院時における食事代の標準負担額(自己負担額)が、以下のとおり変更になります。

入院した時の食事代の標準負担額(1食当たり)

住民税課税世帯(以下以外の人)		460円 → 490円
住民税非課税世帯 低所得者Ⅱ	過去12か月で90日までの入院	210円 → 230円
	過去12か月で90日を超える入院	160円 → 180円
低所得者Ⅰ		100円 → 110円

【お問い合わせ先】 いきいき長寿課(TEL: 63・3807)

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

5月下旬から6月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に

ジェネリック医薬品使用促進のご案内を送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。
この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。
医師からの変更制限がなければ、ジェネリック医薬品の切り替えが可能です。

※このお知らせは、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が軽減できることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

【お問い合わせ先】

和歌山県後期高齢者医療広域連合(TEL: 073・428・6688)
和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階



事業者のみなさまの経営上の相談を、御坊商工会議所と合同でお受けします

「よろず支援拠点」は国が全国に設置する無料の経営相談所です。会議所と合同で事業者のみなさまに売上拡大・経営改善等のお悩みやIT・チラシ等販促物見直しに関わる相談対応をいたします。
事前予約制。以下までご連絡ください。

日 程: 偶数月第2木曜日(6月13日、8月8日、10月10日、12月12日、2月13日)

時 間: 午後1時～、2時～、3時～(60分)

場 所: 御坊商工会議所

費 用: 無料

【申し込み先・お問い合わせ先】

和歌山県よろず支援拠点(公益財団法人わかやま産業振興財団内)
(TEL: 073・433・3100)



詳しくはこちら

日高町地域包括支援センターです

地域包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支えていくための機関です！

STOP 高齢者虐待!!

高齢者

家族の暴力に耐えられない！
家族が話をしてくれない！
こどもが来るたびに年金をもっていかれてしまう！

家族・親族

介護の負担があまりに重い！
介護が耐えられなくなりそう…！
家族が虐待をしている！

こんなときは一人で悩まないで
日高町地域包括支援センターへご相談ください！

地域住民

近所のおばあさん最近見かけないなあ？
あのおじいさんいつも、遅くまで外に居るので心配だなあ？

介護従事者

身体に不審なアザがある！
利用者さんが急に痩せてきた！
年金があるのにお金に困っている！

【相談先】 日高町地域包括支援センター（日高町役場いきいき長寿課内）（TEL：63・3807）

こども達と体験交流する 民泊受入家庭を募集します！

令和6年夏休み期間中に、日高地方の小学3～6年生を対象とした1泊2日の民泊体験会を実施する計画を立てています。

つきましては、日高地方在住の方で、民泊を受け入れていただける家庭を募集します。

日程・場所

8月8日(木)～9日(金) 御坊市、日高町、印南町、みなべ町

説明

- ・民泊とは、こども達が3～5人程度のグループに分かれ、面識のない一般家庭で食事作り、農作業等の1泊2日の生活体験を通し、家庭の方々と交流する体験学習活動です。
- ・初めての方でも受け入れできるように、事前説明会や食品衛生安全対策研修会を実施する予定です。
- ・民泊は有償であり、受け入れ後に謝金をお支払いします。
- ・民泊体験会の参加希望者が多数の場合は抽選となりますが、民泊を受け入れていただく家庭のお子さまは優先的に参加いただけるよう配慮します。

主催

御坊日高教育旅行誘致協議会（事務局：日高振興局地域づくり課）
（一社）紀州体験交流ゆめ倶楽部

【お問い合わせ先】 御坊日高教育旅行誘致協議会
（日高振興局 地域づくり部 地域づくり課内）
（TEL：24・2911）

